

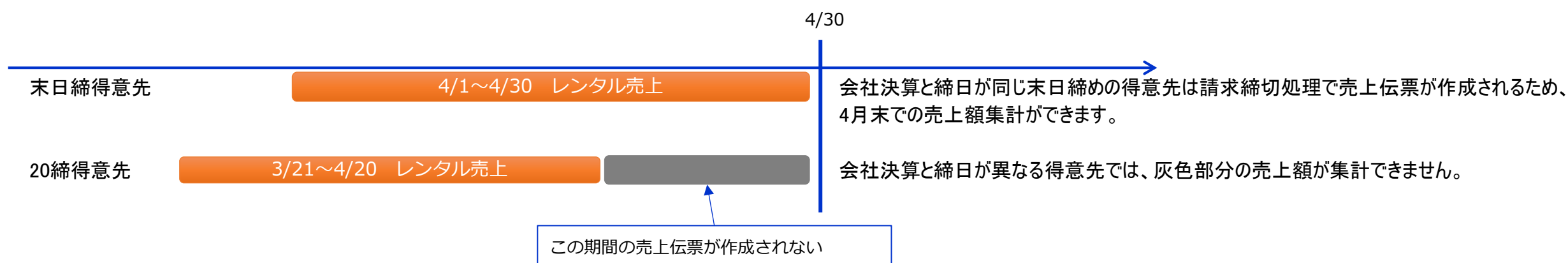
継続レンタル分の売上傳票は、請求締切処理が行われるまで作成されません。

得意先の締日と会社の決算日が同じ場合は、請求締切処理で継続レンタル分の売上傳票が作成されるため会社の決算日時点の売上額が分かりますが、得意先の締日と会社の決算日が異なる場合は得意先の締日翌日～会社決算日までの売上額が分かりません。

会社決算処理を行うと、会社の決算、または月次決算時での概算売上金額を算出することができます。  
また、月次締切日を指定して毎月会社決算処理を行うこともできます。

■ 会社決算概要

例 ) 4月末日が会社決算で、4月末日時点でレンタル継続中



会社決算では上記灰色部分の売上金額を計算し、売上傳票を作成します。  
こうすることで、締日未到来の返却レンタル、継続レンタル分についても、決算日 4/30 での売上額を集計することができます。

会社決算処理を実行すると 以下の売上傳票が作成されます。

- ・ (継続レンタル売上) 前回締日翌日～会社決算日までの継続レンタル売上
- ・ (継続レンタル売上) 前回締日翌日～会社決算日までの継続レンタル売上の赤伝

	売上日	単価	金額
4/21 ~ 4/30 (10日)	4/30	300円	3000円
	5/1	300円	-3000円

- ← 継続レンタル売上・・・ 締日翌日～決算日までの売上傳票を作成します。
- ← 継続レンタル売上赤伝・・・ 決算日翌日で、打ち消し用の売上傳票を作成します。

－ 会社決算処理で作成された伝票について －

会社決算処理で作成された売上傳票は、請求処理では集計対象外です。  
内部的には売上傳票が作成されますが、請求書、請求額には影響を与えません。

－ 会社決算処理の対象 －

会社決算処理では、以下のレンタルについて売上傳票を作成します。

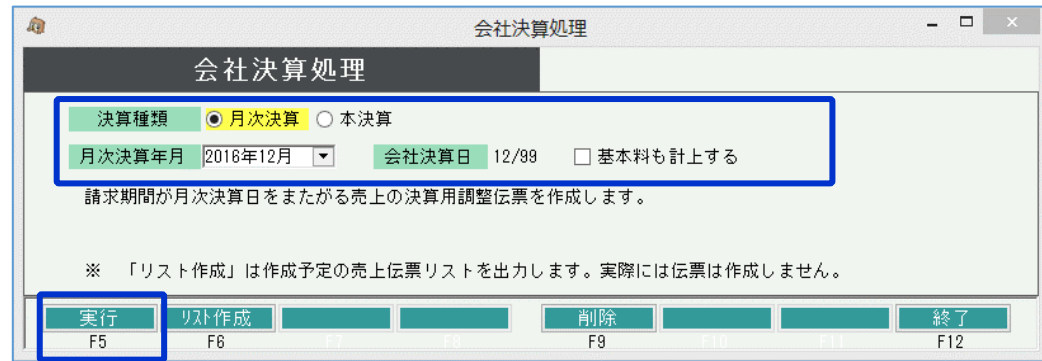
- ・ 得意先の締日≠会社決算日
- ・ 種別が「日極」「月極」「月極日割」（月額単価の種別は  $\text{月額} \div 30 \times \text{日数}$  で計算）
- ・ 決算日時点で未返却（継続レンタル売上分）



■ 会社決算処理手順

◆ 会社決算処理を実行

実行したい決算種類と年月を指定して、画面下の実行ボタンをクリックします。  
 リスト作成ボタンをクリックした場合は、実行した場合に作成される売上傳票のリストを表示します。(実際には売上傳票は作成されません)



決算種類・・・ 月次決算、本決算を選択します。

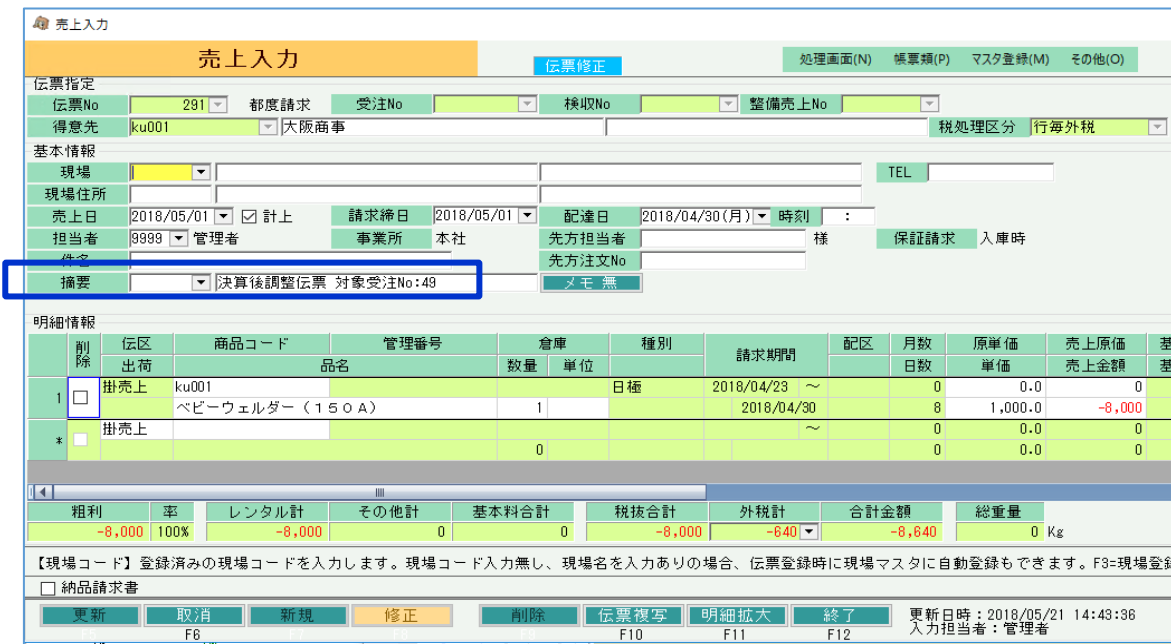
月次決算年月/本決算年・・・ 決算種類の選択により変わります。  
 月次決算を選択した場合は XX年XX月 を指定できます。  
 本決算を選択した場合は XX年 を指定できます。

基本料も計上するチェック・・・ ONで実行すると、基本料も会社決算処理で計上されます。  
 (初月のみ)

◆ 会社決算処理で作成された伝票の確認

会社決算処理で作成された売上傳票は売上明細表や売上入力で確認できます。  
 基本情報の摘要に「決算前調整伝票 対象受注No:XXX」「決算後調整伝票 対象受注No:XXX」という文字が設定されるので、これを目印に検索します。

売上入力



売上明細表 (摘要で「決算」を指定)

